

「社会保険料控除証明書」 「公的年金等の源泉徴収票」 をマイナポータルから 受け取ることもできます



控除証明書および源泉徴収票の電子データをマイナポータルから受け取ることもできるようになりました。

国民年金基金の掛金を納付
された方

社会保険料控除証明書

国民年金基金の年金を受給
中の方

公的年金等の源泉徴収票
(令和6年1月より開始)

●マイナポータルとは、マイナンバーカードを使うことで、様々なサービスをいつでもどこでも安全に利用することができる政府が運営するオンラインサービスです。

①手軽に受け取りが可能に！

これまで書面で受け取っていた控除証明書および源泉徴収票を、スマートフォンやパソコンから受け取ることもできるようになりました。



②電子的に確定申告のお手続きが可能に！

控除証明書や源泉徴収票の電子データを取得することにより、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で電子的に確定申告のお手続きができるようになります。

▶ご利用については[こちら](#)をご覧ください。

